

2. 幼一種

・総合子ども学科（幼稚園）

①教科及び教職に関する科目

教育職員免許法施行規則		本学該当科目				
科目	最低修得単位	本学が定める最低修得単位	科目名	単位数	配当年次	備考
領域及び保育内容の指導法に関する科目	16	16	国語概論	2	1～	総合子ども学科専攻科目
			算数概論	2	3～	総合子ども学科専攻科目
			生活概論	2	4	総合子ども学科専攻科目
			器楽・声楽Ⅰ	1°	1	総合子ども学科専攻科目
			器楽・声楽Ⅱ	1°	2	総合子ども学科専攻科目
			絵画・造形Ⅰ	1°	1	総合子ども学科専攻科目
			絵画・造形Ⅱ	1	1～2	総合子ども学科専攻科目
			体育Ⅰ	1°	1	総合子ども学科専攻科目
			体育Ⅱ	1	1～2	総合子ども学科専攻科目
			保育内容の指導法(健康)	2°	1	総合子ども学科専攻科目
			保育内容の指導法(人間関係)	2°	3	総合子ども学科専攻科目
			保育内容の指導法(環境)	2°	3	総合子ども学科専攻科目
			保育内容の指導法(言葉)	2°	3	総合子ども学科専攻科目
保育内容の指導法(表現)	2°	1	総合子ども学科専攻科目			
教育の基礎理論に関する科目	10	14	教育原理	2°	2	総合子ども学科専攻科目
			教育史	2	3～	総合子ども学科専攻科目
			幼児教育学	2°	2	総合子ども学科専攻科目
			教職論	2°	1	総合子ども学科専攻科目
			教育社会学	2°	2	総合子ども学科専攻科目
			教育心理学	2°	2	総合子ども学科専攻科目
			人間発達研究法	2	3	総合子ども学科専攻科目
			特別支援教育	2°	3	総合子ども学科専攻科目
幼児教育課程論	2°	2	総合子ども学科専攻科目			
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	4	6	教育方法論	2°	2	総合子ども学科専攻科目
			幼児理解	2°	2	総合子ども学科専攻科目
			教育相談	2°	3	総合子ども学科専攻科目
教育実践に関する科目	5	5	教育実習Ⅰ	1°	3	総合子ども学科専攻科目 事前・事後指導
			教育実習Ⅱ	4°	3	総合子ども学科専攻科目
	2	2	教職実践演習(幼・小)	2°	4	総合子ども学科専攻科目
法定最低修得単位数 幼稚園一種37単位		必修合計単位数 幼稚園一種 43単位				

必修以外から2単位以上選択

(注) 単位数欄の○印は必修。

②大学が独自に設定する科目

教育職員免許法施行規則		本学該当科目					
大学が独自に設定する科目	最低修得単位	本学が定める最低修得単位	科目名	単位数	配当年次	備考	
	14	10	子ども学	2°	1	総合子ども学科専攻科目	いずれか1科目以上選択必修
			子ども社会学	2	1～	総合子ども学科専攻科目	
			現代教育論	2	1～	総合子ども学科専攻科目	
			人間発達論	2°	1	総合子ども学科専攻科目	
			遊び学習論	2	3～	総合子ども学科専攻科目	以下の①～④の組み合わせからいずれか1組・2科目4単位以上選択必修 ①遊び学習論・子どもと遊び文化Ⅰ ②子どもと表現Ⅰ・Ⅱ ③国際子ども理解・子どもと遊び文化Ⅱ ④子どもの医療と安全・病児保育演習
			子どもと遊び文化Ⅰ	2	3～	総合子ども学科専攻科目	
			子どもと表現Ⅰ	2	3～	総合子ども学科専攻科目	
			子どもと表現Ⅱ	2	3～	総合子ども学科専攻科目	
			国際子ども理解	2	3～	総合子ども学科専攻科目	
			子どもと遊び文化Ⅱ	2	3～	総合子ども学科専攻科目	
			子どもの医療と安全	2	3～	総合子ども学科専攻科目	
	病児保育演習	2	3～	総合子ども学科専攻科目			
法定最低修得単位数 幼稚園一種14単位		必修合計単位数 幼稚園一種 10単位					

(注) 1. 単位数欄の○印は必修。

2. 法定の最低修得単位数14単位に不足する単位については、③の必修・選択必修以外の科目、もしくは①又は②の余剰単位で補うことになります。

③第66条の6に定める科目

教育職員免許法施行規則		本学該当科目				
第66条の6に定める科目	最低修得単位	本学が定める最低修得単位	科目名	単位数	配当年次	備考
日本国憲法	2	2	日本国憲法	2°	1	全学共通科目
体育	2	2	生涯スポーツの科学	2°	2	全学共通科目
			健康・スポーツ科学実習A	1	1～	全学共通科目
			健康・スポーツ科学実習B	1	1～	全学共通科目
			健康・スポーツ科学実習C	1	1～	全学共通科目
			健康・スポーツ科学実習D	1	1～	全学共通科目
外国語 コミュニケーション	2	4	英語会話Ⅰ	2°	1	全学共通科目
			英語会話Ⅱ	2°	1	全学共通科目
情報機器の操作	2	2	情報とコンピュータⅠ	1°	1	全学共通科目
			情報とコンピュータⅡ	1°	1	全学共通科目
法定最低修得単位数 8単位		必修合計単位数 10単位				

(注) 単位数欄の○印は必修。

*免許取得のためには、教育職員免許法施行規則に定められた法定最低修得単位を満たした上で、本学が定める最低修得単位を取得する必要があります。上記の表①、②、③の○印が付いた必修科目、選択必修科目、配当年次に注意して、履修登録をしてください。

*配当年次が複数年度に及んで記載されている科目については、できるだけ早い学年に履修するようにしてください。

*教育実習の履修については条件が設定されています。

【本学が定める最低必要単位数】

幼一種：①43単位+②10単位+③10単位=63単位